

# コンプライアンス委員会 (第6回)

令和5年6月23日

デジタル庁

# — 本日の議題

1 開会

2 議事

- ・ コンプライアンス確保に関する調査結果報告書について
- ・ その他

3 閉会

## ■ 本日も議論いただきたいこと

- デジタル庁においては、民間企業で兼業する非常勤の国家公務員が相当数いることなどにかんがみ、調達における透明性・公平性の確保を図るための独自の取組として、入札制限等に関するルールを内規(会計担当参事官決定)として策定し、運用してきているところ。
- 先般、デジタル庁発足から1年以上が経過したことを踏まえ、外部の監査法人に委託をし、成約済みのシステムの設計・開発等に係る調達案件の中から抽出した3件を対象に、その過程における入札制限等ルールの運用状況を確認、精査してもらった。ともに、当該ルールに改訂すべき点等はないのかなどについて論点を整理してもらった。
- 本日のコンプライアンス委員会では、その調査結果報告書の内容を踏まえながら、今後の入札制限等に係る取組の方向性等についてご議論いただきたい。

# — コンプライアンス確保に関する調査結果報告書の要旨(その1)

## ルールの準拠性について

- ・ 今回調査の対象とした案件は、入札制限等ルールに沿って概ね運用されていたが、複数の案件で運用上の軽微な逸脱が発見された。
- ・ その1つは関係職員の登録漏れであったが、登録が漏れていた職員はいずれも兼業職員ではなかったことから、入札制限通知の漏れはなく、兼業先への情報漏えいのおそれも認められなかった。
- ・ もう1つは制限フォルダ外作業であったが、作業を行っていたのはNDAの下で事務補助に当たっていた支援事業者であり、また、当該作業はチームスのプライベートチャネルで行われ、関係職員以外の兼業職員等による調達情報へのアクセスは今回調査において確認されなかった。
- ・ これらについては、状況によっては入札制限企業への通知が漏れる、職員の兼務先企業へ調達情報が漏洩するといった事態に繋がりがねないリスクがあるため、一連の手続きについて更なる確実性を求め、職員が効率的・効果的にルール遵守しやすい環境を整備していくことが肝要である。

## — コンプライアンス確保に関する調査結果報告書の要旨(その2)

### 適用除外申請について

- ・ 適用除外申請に関し、調査対象の全案件において提出されておらず、関係職員から当該申請についてハードルが高いのではないかとコメントが寄せられた。デジタル庁全体で見ても、適用除外申請が未だ行われておらず、兼業先企業が入札を断念することで調達競争性が低下する、あるいは民間企業に勤務する兼業職員が特定の調達案件に関与できず優れた仕様とならない、といった調達への弊害が起きる可能性が考えられる。
- ・ 今回の調査では、こうした調達への弊害は確認できなかったが、今後事例を積み重ねるなどして、当該申請の在り方をより解像度高く整理し、庁内外に発信していくことが望まれる。

## — コンプライアンス確保に関する調査結果報告書の要旨(その3)

### ルールの運用に係る事務について

- ・ 入札制限等ルールの運用に係る事務作業面に関し、制限フォルダへのアクセス権設定完了連絡が行われていなかったケースが見受けられたが、アクセス権設定自体は、PJMOからの関係職員登録依頼を受けて適切に行われており、連絡漏れ等により、一連の調達手続きに支障はなく、関係職員以外の者が当該フォルダ内のデータを確認できる状況にはなかったことから、事務に実質的な支障は生じていなかった。
- ・ 他方で、業務の効率性、確実性等の観点から、改善の方向性を検討していくことが望まれる。

### 今後に向けて

- ・ デジタル庁の発足から未だ日が浅く、入札制限をめぐる運用の実例が必ずしも十分に蓄積しているとは言えない現段階においては、制度を変えるようなことはせず、現行の取組を継続して運用実務を積み重ねながら、継続的に第三者による調査を行って課題等を精査していくことが適当である。

# — 參考資料

# — G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合(閣僚宣言のポイント)

- 越境データ流通と信頼性のある自由なデータ流通(DFFT)の推進  
DFFTの具体化のための国際枠組み(IAP)の設立及びDFFTの具体化のためのG7ビジョン・プライオリティに合意。
- 安全で強靱なデジタルインフラ構築  
オープンで相互運用性などの要素を含むBeyond 5G/6G時代における将来ネットワークのビジョンを策定し、安全で強靱なデジタルインフラの構築に向けたG7アクションプランに合意。
- 自由でオープンなインターネットの維持・推進  
自由でオープンかつ、グローバルで分断がなく、信頼性があり相互運用可能なインターネットの維持・推進に向けたG7アクションプランに合意。
- 経済社会のイノベーションと新興技術の推進  
デジタルインフラの相互運用性の確保やデジタルサプライチェーンにおけるソフトウェアの脆弱性対策、革新的技術イノベーションに親和的なガバナンス手法の活用。
- 責任あるAIとAIガバナンスの推進  
AIガバナンスのグローバルな相互運用性を促進等するためのアクションプランに合意。生成AIについて、早急に議論の場を持つことに合意。
- デジタル市場における競争政策  
デジタル競争分野での既存の法律や新たな法制度の立案や執行において各国で共通して抱える課題を共有していくこと、デジタル競争サミットを今秋開催することに合意。